

令和2年10月7日

意見発表

鈴木委員

公明党を代表して、何点か意見を申し上げます。

まず、第1点ですが、国際言語文化アカデミアの廃止条例については、私も常任委員会などで発言させていただきました。10年前に、大変にすったもんだの挙げ句に、国際言語文化アカデミアがある意味で開設した。そのときに、もう5年前から廃止が決まっていた県立外語短期大学を5年間も何もしないで突然こういう条例が出て、いろいろな質疑があつて、中身はどうなのだ、ああなののだということ、ある意味で前回、いろいろな思いをして通した条例です。

その中で、少なくともあのときに出ていたのは、10年後にはいずれ廃止ということを迎える可能性があるということは、議事録を見ても出てきて、中には、10年後にはきちんとしたこういうより新しい形を出すという答弁まで出ている。それが、スクラップ・アンド・ビルドは分かるが、スクラップはあつてもビルドということは、どこに青写真があるのかということが見えない。その中で、条例を廃止しろということは、ある意味で、私も半分納得できないものがありますが、やはりこの現下の財政の厳しい中において、2億円という大変な大金が出てきている中で、これについて反対するわけにいかないだろうということで、私も賛成をさせていただく所存です。

ただ、その中で、私が危惧することは、先ほどから先行会派が言っているように、青写真が見えない中で、今言っている日本語の教育は、今後どうなっていくのだろう。また、そこに関わっていたボランティアの方々が、今後どのようにしていくのだろうという青写真を早くつくっていただきたい。

そして、外語短大の優秀な教授の方々がいろいろな講座をしたノウハウは残っているわけですから、オンライン等で、県民に次々と開いて、先ほどの日本語の件についてもそうですが、逆に国際言語文化アカデミアで限られた受講数だった人たちが、オンライン等で、より多くの方が参加できたという時代をぜひともつくっていただきたい。その中で、第1点でまたお願いしたいことがあるのですが、特に日本語、先ほどボランティアという話があったのですが、その中に、今、私どもの会派でもいろいろ追っかけている夜間中学に、外国籍の方が大変多く参加されている。こういう方々に対する、例えば、オンラインや、学べる機会にそういう資料等も提供していただくということも一つの手ではないのかと思いますので、御一考いただければ幸いです。

2点目、ウェブサイトについて私もお話し申し上げた。一つ目は、多言語支援センターかながわ、神奈川県立地球市民かながわプラザ、公益財団法人かながわ国際交流財団、たくさんあるが、一体どこが何をされていて、どこにあるのかということが本当に不明確だと思いました。これは国際課長に質問して、かながわ県民センターの中にあります、では、それを知っている人が何人いるのか。どこどこにあると、この場では言っているが、それを本当に活用できるまでの、要するに道しるべをきちんとつくっていただきたい。

3点目、地元かながわ再発見、先ほどビデオを見させていただいて、コメントはしないですが、その中でやはり再発見というのであるなら、少なくとも今まで県民の方が知らないところ等をしっかりまた紹介いただくようなためにも、観光かながわNOW等に、今回また参加していただいた中で、このようなところがあつたという投稿ができる一つのコラムのようなバナー等を可視的に作って、使っていただきたいというお願いをします。

国際文化観光局の最後のほうですが、国際観光課長にワーケーションの話をした。44施設の参加がありますと言って、私もすみませんねと言った。何を私が言いたいのかというと、ワーケーション、ワーケーションと言うが、Wi-Fiについては、多分44あるのだから、かなり大手の旅館やホテルのはずです。なぜかという光が入っているからです。光が入った状態でなければ、Wi-Fiと言っても館内飛ばすことができないわけです。仙石原の中でも、少し山の手に上がると、4Gでも入らないところがあるのです。これは、箱根町等の支援の中にも出てきている。その中で、箱根DMOの方々からワーケーションを進める施策をしてくれというならば、私は、箱根町の中でも、また湯河原町でも県下に、そういうWi-Fiの施設というもの、私が言っているのは、少し長くなるが、メールなどをするのであれば誰でもできる。ところがZoom会議となつていったときには、できないこともたくさんあるだろうという意味で質問したのです。言っていること、分かりますよね。容量がなければ、それだけ動画を動かさないのだから。それが、どことどことどこにできて、それをどうしなければならぬかということをするのが行政なのではないのかということが、私の観点です。ぜひとも一応それを御一考いただきたいと思ひます。

二つ目は、スポーツ局のほうについて、お話しして、神奈川県障がい者スポーツ協会に合わせるタイミングでつくっていただひいて、大変ありがとうございました。その中でお話しさせていただきましたが、バスケットボールやボッチャ等の障害者の方たちが、具体的に試合など行うその器具を健常者の方々についても使える場をしっかりと与えていただきたい。

同時に、県立スポーツセンターは少なくともとてもマニュアルのように見えまして、あまりしつこく言うと怒られますのであまり言ひませんが、願うなら、私はもう一番ハイテクなのは、空中に浮かんで、ボタンを押せるような時代が来ていて、そのリース等も始まっているようです。こんなものを入れると、スポーツセンターの中でも、建物に合つた近代的な、ハイテクな神奈川のICTというのであれば、そういうものをしっかりと備えるスポーツセンターにしたい。

三つ目は、県立山岳スポーツセンターについてお話しさせていただきました。

見ていて、スポーツクライミングがあつたようにあるのに、何でこのように入場者が少ないのだ、宿泊者が少ないのだということで、年間通じて泊まれるところだ。よくお聞きしてみたら、秦野市のほうには、実際には、初心者から上級者に至る、よりテクニカルな上の方でもできる、三つのクライミングウォールがある。そうであるならば何でそういうものが、観光かながわNOW等に載っていないのか。これを行えば、今、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、大変に若い人たちがこのクライミングに対しては、すごい

人気がある中で、ある意味、2局合同である中で、何でこういうものが、観光かながわNOW等に載らないのだらうと思ったのと同時に、逆に観光かながわNOW等で、県立の施設をしっかりと載せていくことも一つの大事な視点ではないかと思いました。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最後に、新しいスポーツの観戦方式を導入してほしいとお願ひをしました。確かにサッカーや野球等ではいろいろな対応がありますが、今、1対1で行うボクシングやその他の個人競技は、本当に開催できなくて大変に困っている。その中にまたいろいろな行い方があると思いますが、VRやARを使った形で応援するというシステムをしっかりとつくっていくべきだろうということを提言申し上げました。よろしく御一考いただければ幸いです。

以上をもちまして、公明党県議団として、今回、付託された両局の諸議案について賛成をします。